

令和7年7月15日

受 領 証

第 K015-00125667 号

拝啓

平素から赤十字事業につきまして格別のご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたびは、赤十字の活動資金にご協力いただき誠にありがとうございました。

お寄せいただきましたご寄付は、国内外の災害時における救護活動など、世界中で苦しんでいる人を救うため有効に活用させていただき所存でございます。

今般のご寄付に対しまして受領証を送付いたしますのでご査収ください。

今後とも赤十字事業へのご支援をよろしくお願い申し上げます。

敬具

日本赤十字社

株式会社ネットプライス 様

¥12,327—

但 事業資金として

この受領証記載の金額は、個人については所得税法第78条第2項第3号、法人については法人税法第37条第4項の規定に基づく寄附金に該当します。

— ご案内 —

受領証の迅速な発行、発送費用の削減によるご寄付の有効活用のため、平成29年7月から受領証をはがきタイプに変更いたしました。

ご理解のほど、何卒お願い申し上げます。

＜ご留意事項＞

- ・受領証は、確定申告の際「免税証明書」としてご利用いただけますので、紛失しないよう大切に保管してください。

日本赤十字社の活動につきましては、随時、ホームページに掲載しております。 ホームページアドレス <https://www.jrc.or.jp/>

上記の通り受領しました。
令和7年6月30日

日本赤十字社

社長 清家 篤



〒105-8521 東京都港区芝大門1-1-3
TEL 03-3437-7081